

# 「カスタマーハラスメントに対する基本方針」

Priage 合同会社

## 1) はじめに

当社は「業界一働きやすい環境の整ったサロンを作りたい」という基本理念下、安全・安心なマッサージ施術体験を提供するため、お客様の要望に真摯に対応し、より満足度の高いサービスの提供に向けて取り組んでいます。また、お客様からお寄せいただくご意見・ご要望は、当社のサービスの改善・品質向上において、大変貴重な機会と考えております。

一方、一部のお客様の要求や言動の中には、従業員の人格を否定する暴言、脅迫、暴力など、従業員の尊厳を傷つけるものもございます。こうした社会通念に照らして著しく不当である行為は、従業員の就業環境を悪化させるだけでなく、安全・安心なサービスの提供にも悪影響を及ぼしかねない重大な問題であります。

従業員の安全な就業環境を確保することで、従業員が安心して業務に取り組むことが可能となり、ひいては、お客様との関係をより良いものとすることにつながると考え、当社における「カスタマーハラスメントに対する基本方針」を定めました。

## 2) 当社におけるカスタマーハラスメントの定義

当社では、カスタマーハラスメントを「お客様から従業員に対して行われる著しい迷惑行為であって、従業員の就業環境を害するもの」と定義します。具体的には、以下のようない行為を指します。あくまで例示であり、これらに限られるものではありません。

暴力行為、暴言・侮辱・誹謗中傷、威嚇・脅迫、従業員の人格の否定・差別的な発言、土下座の要求、長時間の拘束、社会通念上相当な範囲を超える対応の強要、合理性を欠く不当・過剰な要求、会社や従業員の信用を棄損させる内容や個人情報等をSNS等へ投稿する行為、従業員へのセクシャルハラスメント、SOGI※ハラスメント、その他ハラスメント、つきまとい行為 など  
※「SOGI」（ソジ）は、性的指向（sexual orientation）と性自認（gender identity）の頭文字をとった略称

### 3) カスタマーハラスメントへの対応（社内）

- ・ カスタマーハラスメントを受けた場合、従業員のケアを最優先します。
- ・ 従業員に対して、カスタマーハラスメントに関する知識・対処方法の研修を行います。
- ・ カスタマーハラスメントに関する相談窓口の設置や警察・弁護士等の連携など体制を整備します。

【社内】 本社（代表取締役） 担当：今井

電話：0422-26-6075

メール：webmaster@ccage.tokyo

(注) 店舗の場合、原則、各店舗マネージャーを相談対応者とする。

【社外】 法テラス東京 新宿区西新宿1-24-1 エステック情報ビル13F

電話：0570-078301

法テラス多摩 立川市曙町2-8-18 東京建物ファーレ立川ビル5F

電話：0570-078305

【公的相談窓口】 警視庁：#9110（警察相談専用電話）

弁護士会立川法律センター 東京都立川市緑町7-1 立飛ビル8号館2階

電話：042-548-7790

### 4) カスタマーハラスメントへの対応（社外）

- ・ 問題解決に当たっては、合理的かつ理性的な話し合いを行いますが、当社でカスタマーハラスメントに該当すると判断した場合、対応を打ち切り、以降のサービスの提供をお断りする場合があります。
- ・ さらに、悪質と判断した場合、警察や外部の専門家（弁護士等）と連携の上、毅然と対応します。